

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 博康会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市武岡一丁目121番5号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成11年 9月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 9月 13日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	アクラス中央病院	鹿児島市武岡一丁目121番5号	一般病床 37床 回復リハ病棟 24床 認知症治療病床 46床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
ケアプランあいりす	鹿児島市鴨池一丁目60-4	
鴨池デイサービスセンター和	鹿児島市鴨池一丁目60-4	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月25日 令和3年度事業報告

〃 財産目録、貸借対照表及び損益計算書の承認

〃 令和3年度剰余金処分承認の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 博康会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市武岡一丁目121番5号

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,481,386 千円
2. 負 債 額	1,707,966 千円
3. 純 資 産 額	△ 226,580 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	325,484
B 固 定 資 産	1,155,902
C 資 産 合 計 (A+B)	1,481,386
D 負 債 合 計	1,707,966
E 純 資 産 (C-D)	△ 226,580

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 博康会
所在地 鹿児島市武岡一丁目 1 2 1 番 5 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	325,484	I 流動負債	394,973
現金及び預金	54,070	支払手形	0
事業未収金	230,189	買掛金	31,197
有価証券	0	短期借入金	298,668
たな卸資産	6,142	未払金	57,501
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	1,723	未払法人税等	141
繰延税金資産	0	未払消費税等	1,672
その他の流動資産	33,360	預り金	4,062
II 固定資産	1,155,902	その他の流動負債	45
1 有形固定資産	1,087,801	前受金	1,687
建物	722,564	II 固定負債	1,312,992
建物附属設備	2,121	医療機関債	0
構築物	6,228	長期借入金	1,251,399
医療用器械備品	8,190	長期未払金	61,593
その他の器械備品	8,112	その他の固定負債	0
車両及び船舶	15,618		
土地	293,451	負債合計	1,707,965
リース資産	25,191	純資産の部	
その他の有形固定資産	6,325	科 目	金 額
2 無形固定資産	6,714	I 資本金	10,000
営業権	0		0
ソフトウェア	6,714	II 積立金	△ 236,579
その他の無形固定資産	0	繰越利益剰余金	△ 236,579
3 その他の資産	61,387	III 評価・換算差額等	0
有価証券	0	その他有価証券評価差額金	0
長期貸付金	15,360	繰延ヘッジ損益	0
長期前払費用	3,201	純資産合計	△ 226,579
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	42,826	負債・純資産合計	1,481,386
資産合計	1,481,386		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式4-1

法人名 医療法人 博康会
所在地 鹿児島市武岡一丁目121番5号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,199,195
2 事業費用		
(1) 事業費	1,235,260	
(2) 本部費	0	1,235,260
本来業務事業利益		△ 36,065
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		73,750
2 事業費用		91,978
附帯業務事業利益		△ 18,228
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 54,293
II 事業外収益		
受取利息	8	
その他の事業外収益	44,316	44,324
III 事業外費用		
支払利息	13,706	
その他の事業外費用	0	13,706
経常利益		△ 23,675
IV 特別利益		
固定資産売却益	11	
その他の特別利益	0	11
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		△ 23,664
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純利益		△ 23,805

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 博康会
所在地 鹿児島市武岡一丁目121番5号

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(2)	当該医療法人の 役員又はその近 親者 [REDACTED]	鹿児島市清水 町30番3号	15,110	業務受託	業務委託	業務委託	19,250	買掛金	2,054

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

株式会社フラワーズカンパニーへの業務委託に関する取引価格は、市場実勢を勘案して決定し、支払条件は翌月末振込払いとなっております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人博康会

理事長 中村 俊博 殿

私は、医療法人博康会の令和4会計年度（令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 5月 25日

医療法人博康会

監事 山本 敏